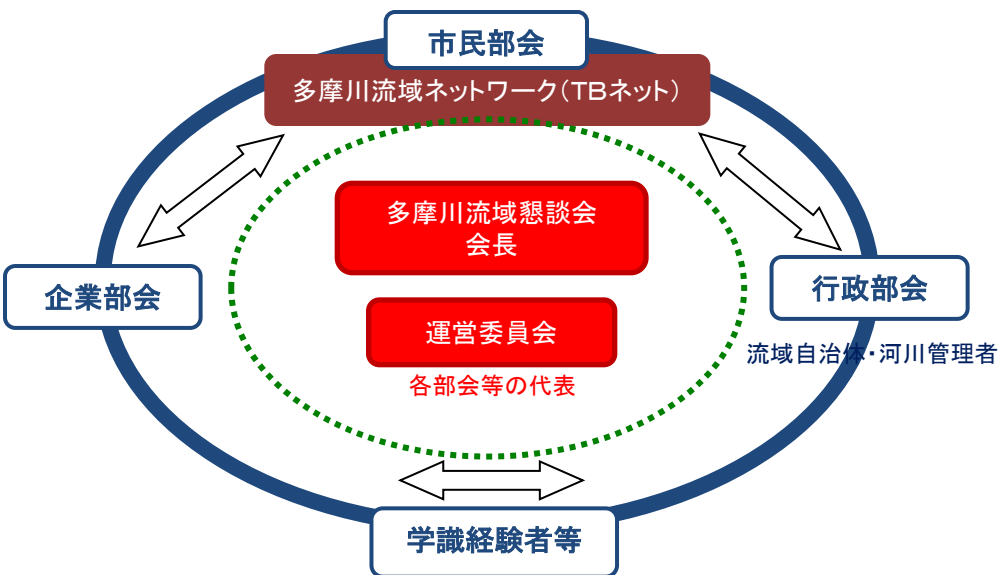


# 多摩川流域懇談会

『多摩川流域懇談会』は、「パートナーシップではじめるくいい川づくり」を具体化するため、平成10(1998)年12月19日に設立されました。市民団体、企業、学識経験者、流域自治体、河川管理者などが、多摩川の川づくりや流域の環境について継続的に情報や意見交換を行い、くいい川の実現に向けて、緩やかな合意形成を図ることを目的としています。



- くいい川の実現に向けて、緩やかな合意形成を図る場
- 市民(団体)、企業、学識経験者等、行政(流域自治体・河川管理者)の部会で構成する
- また、多摩川流域懇談会の目的を達成するために、運営委員会を設置する

多摩川では昭和40年代頃から川や水に関わる市民団体が活動を行ってきました。

そうした中、多摩川を管理している国や自治体等の行政、流域に立地する企業、流域で活動する川や水に関わる市民(団体)などが、**お互いに協力しながらくいい川づくり**をしようということになりました。

その第一歩として、平成10年12月19日に、これからの多摩川を多くの人々と育むための新たな仕組みとなる「**多摩川流域懇談会**」を、関係者と共に設立し、継続的な交流が始まりました。多摩川流域懇談会は、多摩川流域セミナーを主催するなどして、**多摩川をいい川にするために、意見交換を行ってきました。**

その大きな成果の1つとして、平成13年3月に、多摩川の川づくりの計画である『**多摩川水系河川整備計画**』が策定されました。

この計画は、市民や学識経験者、河川管理者等の立場の違う人達が、ともに多摩川を歩き、観察を重ね、その上で何度も意見交換を行って作りました。

その後も、計画の具体的な内容や、進捗状況等について継続的に意見交換を行っています。

これからも、愛される多摩川を新たな世代へ引き継ぐために、一人一人がそれぞれの多摩川への想いを胸に活動していくとともに、その活動の輪を、皆さんに広げてつないでいきたいと思います。

## 市民部会

## 多摩川流域ネットワーク(TBネット)

とは

流域の源流から河口までの多摩川に関心のある団体・個人の連携を図り、ネットワークを構築し、緩やかな合意形成を目指しながら、広範な人々が主体となって多摩川の良好な将来に資するための意見提案と活動を行うことを目的とする。運営委員の中から、多摩川流域懇談会などの委員を派遣。※会員は、多摩川に関心を持つ全ての市民を対象とする。

多摩川流域では、40数年以上前から「多摩川の自然を守る会」など、川や水にかかわる市民(団体)が様々な活動を繰り広げてきました。そして、今でも百数十を超える団体が活動しています。そうした中で、「くいい川づくり」を目指して交流することとなった多摩川流域懇談会の市民部会を担うために、平成10年9月に「多摩川市民フォーラム」が結成され、一定の役割を果たしてきました。その後、平成16年6月、舞台を源流から河口の海に広げて、全流域で多摩川に関心を持つ市民(団体)の連携を図るための組織として多摩川流域ネットワーク(TBネット)が誕生しました。

## 多摩川流域懇談会趣意

多摩川は古来より、その流域にすむ人々に自然の恵みを与え、固有の文化を育てる母なる川として親しまれてきました。しかしながらその川も時代時代の地域や人々の要請により、手が加わり、流域とともに変貌してきました。

河川行政においても、近代化の過程で、生命と財産の安全を確保するという社会の要請にこたえて、治水・利水機能を最優先させる施策を展開してきたことは否定出来ません。その結果、人々の居住と産業の基盤は順次拡大されましたが、人々の意識を川から遠ざけることとなりました。このような時代を経て、今日、多摩川が地域の将来にわたる共有財産として、豊かな生物と美しい風土を育むかけがえのない価値をもつことが改めて認識されるようになりました。

これからの川づくりは、その川にかかわる人々の意識や社会背景、自然条件を踏まえて、川らしさ(個性)を発見し、その時代の人々が選択し、育むべきものと考えます。

そのためには、川の恩恵を享受するさまざまな立場の人々が、お互いの役割を認識し、協力していくことが必要と考えます。多摩川とその流域の理想像(「くいい川」や「くいいまち」)の実現に向け、将来にわたりかけがえのない財産とするための第一歩として、ここに多摩川流域懇談会を設立します。

この会の活動の趣意としては、

●多摩川流域懇談会(以下「流域懇談会」という。)は、市民(団体)、企業、学識経験者、流域自治体、河川管理者などが、多摩川の川づくりや流域環境について、継続的に情報や意見の交換を行い、お互いの協力関係を築き信頼関係を深めつつ、「くいい川」や「くいいまち」の実現に向けて、緩やかな合意形成を図ることを目的とします。

●流域懇談会は、その目的を達成することで連携した、市民(団体)、企業、学識経験者、行政(流域自治体、河川管理者)の部会で構成します。それぞれの会員は、各部会に所属し、流域懇談会の活動に自発的に参加します。

●流域懇談会は、市民(団体)、企業、学識経験者、流域自治体、河川管理者などがそれぞれの立場で自律し、果たすべき役割を認識するとともに、お互いに情報を公開し、公正な立場とルールを尊重しながら協力しあう場とします。

●流域懇談会には、その活動と責務を代表する会長を置きます。また、その活動と運営を円滑にするため、運営委員会を設置するとともに、必要に応じ、個別に部会を設置し、課題に対応することが出来るようにします。

平成10年12月19日

## 多摩川流域懇談会

平成8年に流域交流懇談会より提言された「パートナーシップではじめる「くいい川」づくり」を具体化するために平成10年に設立されました。

### 具体的な活動内容

- ①コミュニケーション活動として、シンポジウム、現地見学会、交流会等の開催や、情報誌の発行等の情報発信
- ②各主体の交流、意見交換のためのシンポジウムの開催
- ③学習・啓発活動として、勉強会、ワークショップ、セミナー等の開催

### 3つの原則と7つのルール

「パートナーシップではじめる「くいい川」づくり」の前進となる考え方です。平成4年に開催された「TAMAらいふ21」(多摩地域の東京移管100周年イベント)の「湧水・崖線研究会」の「3つの原則 7つのルール」に基づいています。

#### 3つの原則

- ①自由な発言
- ②徹底した議論
- ③合意の形成

#### 7つのルール

- ①参加者の見解は所属団体の公式見解としない
- ②特定の個人・団体のつるし上げはしない
- ③議論はフェアプレイの精神で行う
- ④議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する
- ⑤問題の所在を明確にした上で合意をめざす
- ⑥現在係争中の問題は、客観的な立場で事例として扱う
- ⑦プログラムづくりにあたっては、長期的に取り扱うものと短期的に取り扱うものを区別し、実現可能な提言を目指す